



発行 新潟県

第9号

平成26年2月4日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主要目次

告示

- 111 道路の区域変更（道路管理課）
- 112 道路の供用開始（道路管理課）
- 113 道路の区域変更（道路管理課）
- 114 道路の供用開始（道路管理課）
- 115 道路の区域変更（道路管理課）
- 116 道路の供用開始（道路管理課）
- 117 政府調達に関する苦情の処理手続の一部改正（出納局管理課）

公告

- 特定調達契約の落札者等（河川管理課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

教育委員会告示

- 1 県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定の一部改正（義務教育課）

告示

◎新潟県告示第111号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年2月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市戸地 979 番 2 から	新	20.0～45.6メートル	73.5メートル
同市戸地979番1まで	旧	9.2～36.0メートル	73.5メートル

◎新潟県告示第112号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年2月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間  
佐渡市戸地979番2から同市戸地979番1まで
- 3 供用開始の期日 平成26年2月4日

◎新潟県告示第113号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年2月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡縦貫線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市大久保字岩尾 872 番 1 から 同市猿八字垣の内242番 3 まで	新	3.5～37.3メートル	651.2メートル
	旧	3.3～27.8メートル	615.5メートル

◎新潟県告示第114号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年2月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 佐渡縦貫線
- 2 供用開始の区間  
佐渡市大久保字岩尾872番1から同市猿八字垣の内242番3まで
- 3 供用開始の期日 平成26年2月4日

◎新潟県告示第115号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年2月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡縦貫線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市猿八字垣の内 255 番 1 から 同市猿八字垣の内241番 4 まで	新	3.3～21.5メートル	146.4メートル
	旧	3.0～14.0メートル	141.0メートル

◎新潟県告示第116号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年2月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 佐渡縦貫線
- 2 供用開始の区間  
佐渡市猿八字垣の内255番1から同市猿八字垣の内241番4まで
- 3 供用開始の期日 平成26年2月4日

◎新潟県告示第117号

政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から実施する。

平成26年2月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
10 適用 (1) 協定に定める適用基準額の邦貨換算額については、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第3条第1項に規定する総務大臣の定める区分及び総務大臣の定める額を定める件（平成26年1月24日総務省告示第11号）によるものとする。 (2) (略)	10 適用 (1) 協定に定める適用基準額の邦貨換算額については、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第3条第1項に規定する総務大臣の定める区分及び総務大臣の定める額を定める件（平成24年1月23日総務省告示第14号）によるものとする。 (2) (略)

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87条）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年2月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
一級河川五十嵐川災害復旧助成事業 笠堀ダム嵩上げ工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県土木部河川管理課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札者を決定した日  
平成26年1月15日
- 4 落札者の氏名及び住所  
鹿島・福田・小柳特定共同企業体  
新潟県新潟市中央区万代1丁目3番4号
- 5 落札金額  
4,908,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札（総合評価方式）

7 入札公告日

平成25年11月15日

---

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年2月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 調達件名及び数量

可搬型衛星携帯電話 27式

車載型衛星携帯電話 26式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

随意契約

5 随意契約の相手方を決定した日

平成25年12月27日

6 随意契約の相手方の氏名及び住所

クシヤ株式会社

新潟県新潟市中央区東幸町11番11号

7 契約価格

34,104,000円

8 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

---

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年2月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 調達件名及び数量

可搬型放射線モニタリングポスト 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

一般競争入札

5 落札決定日

平成25年12月20日

6 落札者の氏名及び住所

日立アロカメディカル株式会社新潟営業所

新潟県新潟市中央区堀之内南1丁目24番11号

7 落札価格

33,600,000円

8 入札公告日

平成25年11月8日

- 9 落札方式  
最低価格

教育委員会告示

◎新潟県教育委員会告示第1号

県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定（平成5年3月新潟県教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から実施する。

平成26年2月4日

新潟県教育委員会

委員長 栗田 修行

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には当該改正表を当該改正後表に改める。

改正後										改正前													
別表第4 県立特別支援学校										別表第4 県立特別支援学校													
県立学校の名称		位置	部	課程等	学 科 (学級)		収容定員			県立学校の名称		位置	部	課程等	学 科 (学級)		収容定員						
本校名	分校名						第1学年	第2学年	第3学年	本校名	分校名						第1学年	第2学年	第3学年				
(略)										(略)													
新潟県 立江南 高等特 別支援 学校	(略)	川岸分校	新潟市	高等部	全日制 の課程	普通	普通	20	30	30	新潟県 立江南 高等特 別支援 学校	(略)	川岸分校	新潟市	高等部	全日 制の 課程	普通	普通	30	30			
(略)										(略)													
新潟県 立村上 特別支 援学校	(略)	いじみの 分校	新発田市	(略)	高等部	全日 制の 課程	普通	普通	20	10	10	新潟県 立村上 特別支 援学校	(略)	いじみの 分校	新発田市	(略)	高等部	全日 制の 課程	普通	普通	10	10	
(略)										(略)													

新潟県立五泉特別支援学校		五泉市	(略)				10	20	20
			高等部	全日制的課程	普通	普通	(略)		
新潟県立月ヶ岡特別支援学校		三条市	(略)				20	30	20
			高等部	全日制的課程	普通	(略)	(略)		
			普通	(略)			(略)		
新潟県立小出特別支援学校		魚沼市	(略)				10	20	30
			高等部	全日制的課程	普通	普通	(略)		
	川西分校	十日町市	高等部	全日制的課程	普通	普通	20	20	20
新潟県立はまなす特別支援学校		柏崎市	(略)				20	30	20
			高等部	全日制的課程	普通	普通	(略)		
新潟県立高田特別支援学校		上越市	(略)				20	40	30
			高等部	全日制的課程	普通	普通	(略)		
	白嶺分校	糸魚川市	(略)				(略)		
新潟県立佐渡特別支援学校		佐渡市	(略)				10	20	10
			高等部	全日制的課程	普通	普通	(略)		

新潟県立五泉特別支援学校		五泉市	(略)				20	20	10
			高等部	全日制的課程	普通	普通	(略)		
新潟県立月ヶ岡特別支援学校		三条市	(略)				30	20	20
			高等部	全日制的課程	普通	(略)	(略)		
			普通	(略)			(略)		
新潟県立小出特別支援学校		魚沼市	(略)				20	30	20
			高等部	全日制的課程	普通	普通	(略)		
	川西分校	十日町市	高等部	全日制的課程	普通	普通	20	20	10
新潟県立はまなす特別支援学校		柏崎市	(略)				30	20	10
			高等部	全日制的課程	普通	普通	(略)		
新潟県立高田特別支援学校		上越市	(略)				40	30	40
			高等部	全日制的課程	普通	普通	(略)		
	白嶺分校	糸魚川市	(略)				(略)		
新潟県立佐渡特別支援学校		佐渡市	(略)				20	10	20
			高等部	全日制的課程	普通	普通	(略)		

新潟県 立東新潟特別 支援学校		新潟市	(略)					16	16	8
			高等部	全日制 の課程	普通	普通 (略)				
(略)										
新潟県 立東新潟特別 支援学校		新潟市	(略)					16	8	8
			高等部	全日制 の課程	普通	普通 (略)				
(略)										